

市民の皆様のお悩み解決
市民相談・法律相談

市では、市民の皆様の様々な悩みの解決や、行政に対する苦情解決の促進の一助として、市民相談・法律相談を実施しています。

相談は、無料で秘密は守られますのでお気軽にご相談ください。

※相談は予約制です。左記までお問い合わせください。

◎市民相談

毎月第2・第4水曜日

午前10時～午後3時

直近相談日 4月10日、24日、5月8日

相談内容 一般相談、行政の仕事に対する要望や苦情相談

相談員 市民相談員

◎法律相談

毎月第2水曜日

午前10時～午後3時

直近相談日 4月10日、5月8日

相談内容 相続、土地・建物の賃貸借、賠償、訴訟手続き、日常の法律問題

相談員 市顧問弁護士

※会場は市役所2階会議室となります
申込・問合せ先

市民課市民係 ☎22215

国民年金のおしらせ
ご存知ですか？
学生納付特例制度



日本国内に住むすべての人は20歳になったときから国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務付けられています。「学生納付特例制度」は国民年金保険料を納めることが困難な学生の方について、在学期間中の納付を猶予し、社会人になってから在学期間中の保険料を納付できるようにするものです。

この制度を利用せずに保険料を納めない場合、不慮の事故等で重い障害が残ったときに支給される障害基礎年金を受け取れなかったり、将来受け取る老齢年金が減額されてしまいます。

毎月の保険料納付が困難な場合は、学生納付特例制度の申請をしましょう。

申請先 健康増進課国保年金係

持ち物 ①年金手帳または納付書②学生証(有効期限が平成26年3月までであるもの)、または在学証明書(発行日が平成25年4月1日以降のもの)③印鑑

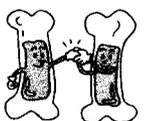
※申請は毎年度必要になりますのでご注意ください

※新年度分の受付は4月1日以降です

問合せ先 健康増進課国保年金係

☎3922

平成25年度
骨髄バンク
エイズ・肝炎検査



◎骨髄バンクドナー登録

白血病などの患者さんを救う骨髄移植や末梢血幹細胞移植のためのドナー(提供者)登録制度です。保健所で白血球型を調べるための採血と、ドナー登録の手続きを行います。

日時 毎月第2木曜日

午前9時～10時

※要予約(前日午後4時まで)

場所 賀茂保健所1階相談室

対象 18歳から54歳(男性45kg以上、女性40kg以上)の方

◎エイズ検査・肝炎ウイルス検査

検査は無料で匿名です。エイズ検査につきましては感染の心配のあった日から3か月後に受けてください。

日時 毎月第4木曜日(変則月有)

午前9時～正午

※要予約(前日午後4時まで)

場所 賀茂保健所1階相談室

その他 相談も随時受け付けております。(土日・祝日・年末は除く)

予約・問合せ先

賀茂健康福祉センター地域医療課

☎20052